

## 報 告 書 記 入 要 領 3

〈産業廃棄物処分業(中間処理)者用〉

〈特別管理産業廃棄物処分業(中間処理)者用〉

「記入例」中の「※印」を参照しながら読み進めてください。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に福岡県域(北九州市、福岡市及び久留米市を除く。)の施設で行った、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理実績について全て(政令市、県外からの搬入物を含む。)報告してください。

実績がない場合であっても、余白に実績なしと記入して提出してください。

### 1 報告用紙

(1) 処分業(中間処理)に関する報告 … 実績報告書第4号

(2) 中間処理施設に関する報告 … 実績報告書第1号

(注) 設置許可が不要な施設も含め、処分業の用に供している全ての施設について報告してください。

### 2 処分業(中間処理)報告について(実績報告書第4号、記入例3参照)

(注) 処分業報告には、他者から受託した処理の実績を記載してください。

(自社処理分は記載しないでください。)

(1) ※1の「許可の年月日」及び「許可番号」は、許可証をよく確認のうえ、記入してください。

(2) ※2の「廃棄物の種類」には、コード表②を参照して廃棄物ごとに記入してください。

(3) ※3の「委託者」には、報告者に廃棄物の処理を委託した者(排出事業者又は中間処理業者)の「氏名又は名称」、「住所」及び「受託量」を記入してください。

なお、「住所」は、福岡県内は市町村名まで、福岡県外は都道府県名まで記入してください。

※6の「許可番号」は、委託者が処分業者(中間処理後の残渣の委託等)の場合のみ記入してください。

(4) ※7、※8、※9の各「量」の欄は、必ず単位(t、m<sup>3</sup>、kg、ℓ)をつけて記入してください。(できるだけ「t」単位での記入をお願いします。) 処分報告には、自社処理分の実績は記載しないでください。

(5) ※4「処分」には、報告者の中間処理の状況について記入してください。

「住所」欄…中間処理施設の所在地

「処分方法」欄…焼却、破砕等処分の方法

「処分量」欄…処分方法ごとの処分量

「処分後量」欄…処分方法ごとの処分後量

(6) ※5「処理後廃棄物の委託」には、中間処理後の残渣を処分業者に委託した場合、その受託者についての「許可番号」、「氏名」、「住所」、「委託内容」及び「委託量」を記入してください。「委託内容」には、受託者の許可証に記載されている処分方法(有償売却を除く。)を記入してください。

### 3 中間処理施設報告について（実績報告書第1号、記入例1-1参照）

（注）中間処理施設の処理能力の大小に関わらず、他社から受託した処理の実績のほか、自社処理分も合算して記入してください。

- (1) 「別紙」や「添付資料参考」でなく、必ず指定の様式に記入してください。
- (2) 数量は、全てt又は $m^3$ に換算して、小数点は、1枠使用し、はっきりと記入してください。（できるだけt単位での記入をお願いします。）  
3桁ずつ「,」では区切らないでください。
- (3) ※1は「処理業者」欄に○印を付け、許可番号を記入してください。
- (4) 施設の種類ごと、処理した廃棄物の種類ごとに1段ずつ記入してください。左端の通し番号は、同一施設による数種類の処理の場合は一致させてください。
- (5) ※2「施設の種類」には、コード表①から該当する施設名とコードを記入してください。コード表に該当する施設名がない場合、コードは空白のままで結構です。
- (6) ※3は、規模によって、許可（届出）対象施設、許可（届出）対象規模未滿施設のどちらかに○印をつけてください。
- (7) ※4「施設の所在地」は、福岡県内は市や郡から、福岡県外は県名から記入してください。
- (8) ※5「処理した廃棄物の種類」には、コード表②から該当する廃棄物の種類とコードを記入してください。
- (9) ※6、※7、※9は、単位「t」、「 $m^3$ 」のいずれかに○印を付けてください。（できるだけ「t」単位での記入をお願いします。）
- (10) ※6は、廃棄物の排出場所（委託者の排出事業所の所在）に従い、「県内」と「県外」に区分し、記入してください。  
（「県内」は、北九州市、福岡市、久留米市、その他県内の4区分ごとに記入してください。）
- (11) ※7には、中間処理後に生じた残渣量を記入してください。
- (12) ※8には、コード表③から、該当する処理処分方法とコードを記入してください。
- (13) ※9「施設の公称能力」には、1時間あたりに施設に投入可能な廃棄物量（県に届け出ている数値）を記入してください。この際、単位はt/時又は $m^3$ /時に換算してください（小数以下は四捨五入しない）。
- (14) ※10「稼働時間」には、8時間未滿の場合は「8」時間、それ以上の場合はその時間数を記入してください。

### 4 電子媒体等による提出について

書面による提出に代えて、福岡県のホームページ上からの電子申請による提出が可能です。

提出にあたっては、下記のホームページ上に掲載されたフォーマット（Excelファイル）にて提出してください。

ふくおか電子申請サービス  
(<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)  
→（申請先の選択 より）「福岡県」  
→（キーワードで絞り込む より）「産業廃棄物の処理実績報告」